

令和5年度西会津町職員（行政実務経験者）採用候補者試験公告

令和5年1月20日

西会津町職員（行政実務経験者）採用候補者試験を次により行います。

西 会 津 町

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務
採用予定人員	若干名

2 受験資格

- ・昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方
 - ・国家公務員、都道府県及び市区町村において、正規職員として連続した5年以上の職務経験がある方
- ※正規職員とは、任期の定めのないフルタイム勤務の職員をいいます。
- ※職務経験には休職、配偶者同行休業、自己啓発等休業の期間を含めません。
- ※受験申し込み後、必要に応じて受験資格の有無を確認させていただく場合があります。

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の方法

- (1) 第1次
受験申込書及び小論文による書面審査
- (2) 第2次
第1次試験合格者に対して、面接による試験を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次	受験申込書及び小論文による書面審査			受験者全員に文書で合否を通知します。
第2次	令和5年2月19日(日)	午後(予定)	西会津町役場	受験者全員に文書で合否を通知します。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によりますが、このほか通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 採用予定人員は、若干名となります。

7 採用予定年月日 令和5年4月1日

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、町役場で交付します。

また、申込用紙は、町役場ホームページからダウンロードすることも可能です。

(2) 申込の方法

申込用紙に必要な事項を記入して、町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書して送付してください。

(3) 受付期間

令和5年1月20日(金)～同2月7日(火) (執務時間中に限ります。)

郵便による申込書提出の場合は、2月3日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

9 その他

この試験に関し不明な点は、町役場総務課【TEL0241-45-2211】にお問い合わせください。

西会津町役場住所：〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308